

第4章 計画の推進・進行管理

I 計画の推進

計画を実現するためには、市民をはじめ、健康及びスポーツの関係機関・団体と行政が推進の主体となり、協働し一体となって積極的に取り組むことが重要です。

市では、これまで取り組んできたスポーツの振興に加えて、「夢と健康を育むまち」の実現に向けた運動やスポーツを通じた健康寿命の延伸、活力に満ちた地域の形成などを総合的に推進するため、市民のニーズや運動・スポーツ振興施策の実施状況を把握するとともに、第5期恵庭市総合計画、恵庭市健康づくり計画及び他の関連する計画との整合性を図りながら、本計画に掲げた具体的な施策を推進していくものです。

II 計画の進行管理

市は、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」第16条に基づき、計画や運動・スポーツの施策に関する検証及び評価を行う機関として「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、スポーツ関係団体などからの意見も聴取して計画の達成状況・実施効果などの検証・評価を行い、これを公表するものとしています。

評価に関しては指標を設け、達成度の進行管理に努めています。

また、市民の健康や運動・スポーツを取り巻く情勢並びにニーズの変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年度にあたる令和2年度、アンケート調査を実施し、実態把握に努め、前半の施策や事業、計画の進捗状況などについて総合的に評価を検証し、計画後半の推進に努めます。

【成果指標】

成 果 指 標	数 値 目 標	
	中間年度 (令和2年度)	最終年度 (令和7年度)
健康である・どちらかといえば健康であると 感じている人の割合 * 1	81%	
成人が運動やスポーツを週1回以上実施 している人の割合 * 1	72%	
成人が運動やスポーツを週3回以上実施 している人の割合 * 1	34%	
散歩やウォーキングなどを行っている人 の割合 * 1	26%	
スポーツボランティアを行っている人の 割合 * 1	4.7%	
国際・全国大会出場者の拡充 * 2	延べ250個人 延べ 23団体	

* 1 令和2年度運動・スポーツに関するアンケート調査（恵庭市）より。

* 2 令和元年度全道大会等派遣費補助金交付者数より。